

保護者のみなさんへ

西宮市立上ヶ原小学校 PTA

総務

地区愛護部

警報発令及び解除の際の登校について

大雨・暴風警報発令および解除のために、登校時間が変更になることがあります。

小学校より配布されている「保存版 台風・集中豪雨・地震発生等非常の際の登校について」(小学校ホームページの「◆お知らせ」より確認できます)を再度ご確認ください。

また、警報発令及び解除時の登校の注意点についてお知らせいたします。

① 「ミマモルメ」からのメールが受信可能であるか、再度ご確認ください。

(緊急連絡は全てメールで配信されます。ミマモルメによるメール配信を希望されていない方は、各自で連絡方法を小学校にご確認ください。)

② 地区愛護部から、LINE・メール・電話等の連絡はしません。

③ 午前 9 時までに警報が解除された場合、小学校より「学校へ到着する時刻が〇時〇〇分から〇時〇〇分になるように各登校班で気をつけて登校させてください。」とのメールが配信されます。見逃さないようにお気をつけください。

(午前 9 時までに警報が解除にならなければ、その日は「臨時休業」(休み)になります。)

④ メールで指示された学校到着時刻の始まるの時間(下線部分)に、いつもの集合場所に集まり、集団登校します。

警報解除後、すぐに集合ということではありませんのでご注意ください。

(例) 「8 時 30 分から 9 時に・・・」とメールが来た場合は、8 時 30 分に集合です。

※仁川6B 地区は、メールの受信を確認したら速やかにいつもの集合場所に集まり、集団登校します。

⑤ いつもの登校よりも遅い時間となるため、出発時刻には児童だけになるご家庭もあるかと思えます。その場合のメールの確認方法や対応策などを、普段からご家庭でよく相談しておいてください。(必要な場合は、登校班の班長さんや地区代表などにご相談ください)

◆ 「大雨」「暴風」警報のみが対象です。その他(洪水、波浪など)の警報は発令されていても登校します。

◆ 午前7時までに警報が発令され自宅待機になる場合、小学校からこの旨のメール配信はありません。

- 地区愛護部、地区代表・委員からの連絡も、原則ありません。
- 各自でニュース等をご確認ください。